

第1回

河内長野市の学校における食育及び
中学校給食調査検討委員会

平成21年 8 月

河内長野市の学校における食育
及び
中学校給食調査検討委員会

式 次 第

開 会

1. 委嘱状伝達

2. 教育長挨拶

3. 委員紹介

4. 報告

「河内長野市の学校における食育及び中学校給食調査検討委員会規程」の確認

5. 委員長及び副委員長の選出

(教育長より委員長へ提言の依頼)

6. 調査・検討

食育について

I. 食育の推進の必要性について

1. 食をめぐる現状と課題について
2. 児童生徒の状況について
3. 「食育基本法」と「食育推進基本計画」について

学校給食について

1. 学校給食制度の概要について
2. 完全学校給食実施状況について

食育について

I. 食育の推進の必要性について

食は人間が生きていく上での基本的な営みの一つであり、健康な生活を送るためには健全な食生活はかせないものです。しかしながら、近年、食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、子どもに食生活の乱れや健康に関して懸念される事項、例えば、朝食の欠食、肥満傾向の増大、過度の痩身などがみられるところです。

1. 食をめぐる現状と課題

食に関して、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向、食の安全、食の海外への依存、伝統的食文化の危機等の問題が生じており、さらに、食品表示偽装や有害物資の混入をはじめとする食品の安全性に関する問題等、食を取り巻く状況が大きく変化しています。

国民のライフスタイルや価値観、ニーズが高度化・多様化し、これに伴い食生活やこれを取り巻く環境が変わってきました。又、食に対する意識、食への感謝の念が薄れ、毎日の食の大切さに対する意識の希薄がなくなっています。

①食の変化

近年、「外食」あるいは調理済み食品や惣菜、弁当等を利用する傾向が増大しており、簡便化志向が高まっています。

昨今、生活時間の多様化等により家族等と楽しく食卓を囲む機会が少なくなりつつあります。

②食に関する理解や判断力

適切な食品選択や食事準備に必要な知識・技術がある者が少ないなど食に関する知識や判断力が低下しています。

③栄養の偏り

以前は、米を中心とした野菜などの多様なおかずから構成された「日本型食生活」が実現していたが、近年、脂質の過剰な摂取などの栄養の偏りが見られます。

④不規則な食事

朝食の欠食に代表されるようないわゆる不規則な食事が子どもも含めて近年目立ってきています。

朝食の欠食率は、男女ともに20歳代がもっとも高く、年々増加傾向にあります。

⑤食に関する感謝の念と理解

我が国では、食品産業や家庭において食べ残しや食品の廃棄が大量になっています。

また、毎日の食生活が食に関する人々の様々な知恵や活動に支えられていることについて、日々の生活の中で学び実感することが困難である場合が多くなっています。

⑥肥満と過度の痩身

近年では、子どもを含めて肥満の増加が見られます。男性では、30～60歳の約3割に、女性では、60歳以上で約3割に肥満が見られます。

一方、女性では、20歳代の約5人に1人がやせており、若い世代を中心にやせている人の割合が増加傾向となるなど、過度の痩身志向の問題も指摘されています。その他にも⑦生活習慣病の増加、⑧食の海外への依存、⑨食文化、⑩食の安全上の問題、などの諸問題があります。

2. 児童生徒の状況

近年、食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、子どもに食生活の乱れや健康に関して懸念される事項として、朝食欠食などの食生活の乱れ、肥満傾向の増大、過度の痩身などが見られるところです。又、増大しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されています。

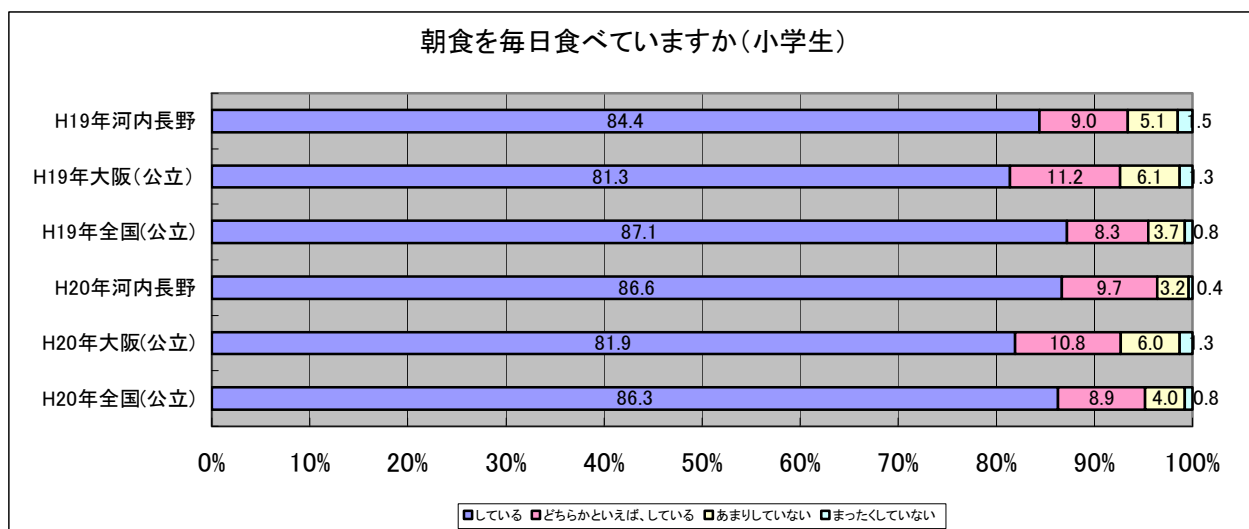
このように望ましい食習慣の形成は、現在の子供達への課題となっています。

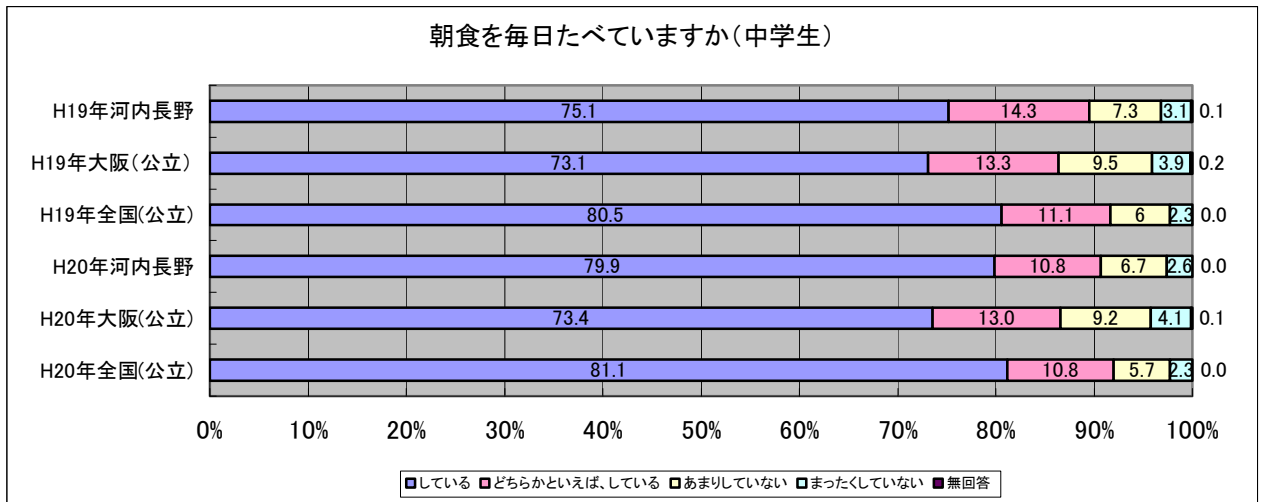
特に、中学生ともなると体格や運動量において、個人差が大きくなるとともに、食量、嗜好などが多様化する時期でもあり、成長に必要な栄養素の必要量が生涯の中で最も多くなっていく時期でもあります。その中で生活習慣や個人の健康課題の認識の違いにより心身の成長に必要となる栄養素の摂取量に大きく影響することから、成長期の中学生にとって、食育は重要なものであり、課題とも言えます。

①朝食欠食の状況

平成20年度全国学力・学習状況調査におけるアンケート調査によれば大阪府の児童が朝食を食べている状況は、81.9%で、全国平均では、86.3%で全国平均よりも4.4%も低い結果となっています。

大阪の中学生の朝食を食べている状況は、73.4%で、全国平均では、81.1%で、全国平均よりも7.7%も低い結果となっています。

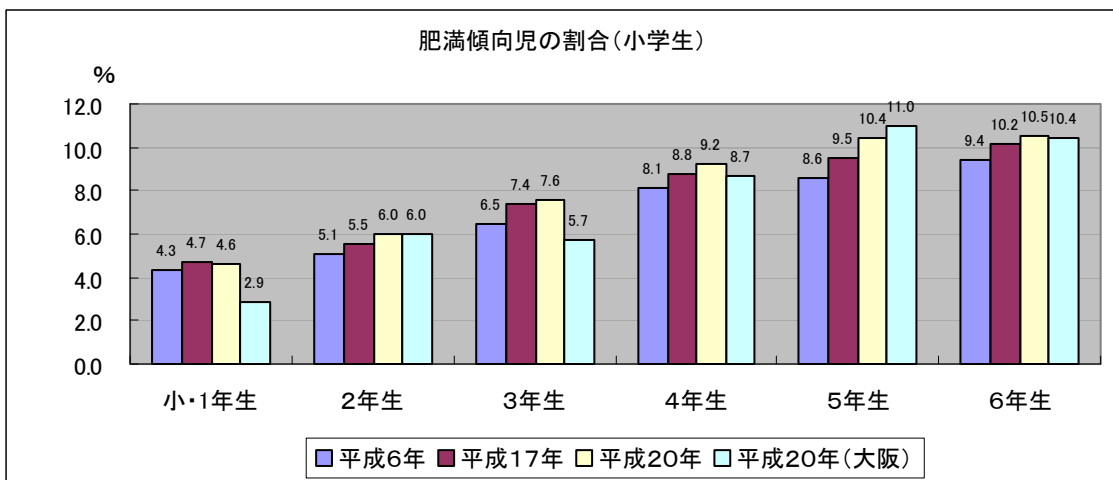


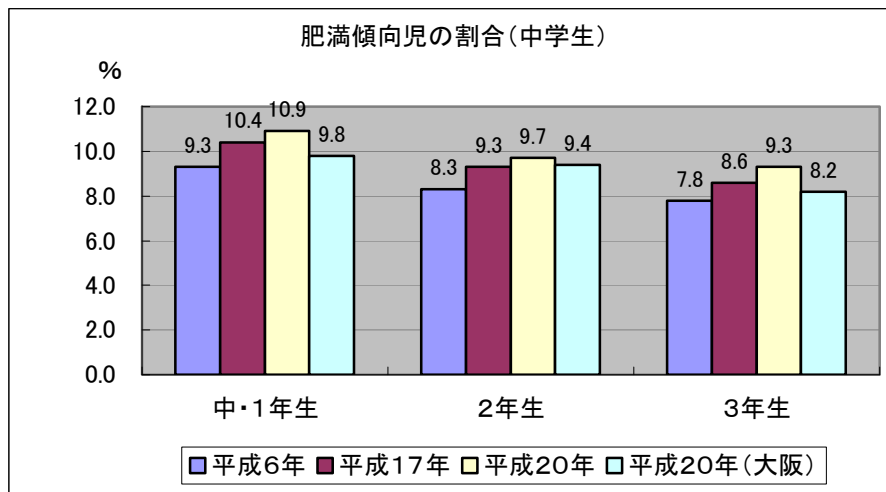


資料：平成20年度全国学力・学習状況調査
児童・生徒質問紙調査より

②肥満傾向の状況

肥満傾向の児童生徒（性別・年齢別に身長別平均体重を求め、その平均体重の120%以上の体重の者）も全ての学年において増加しています。

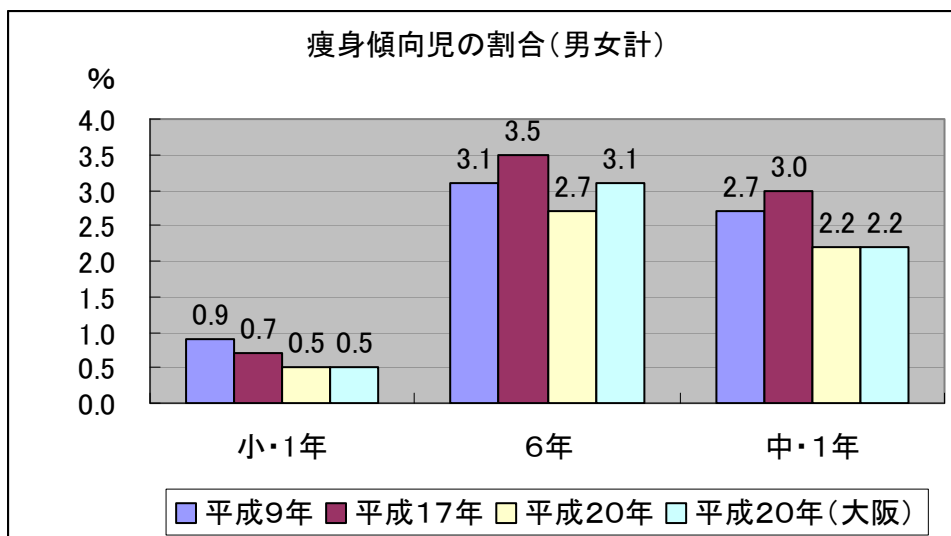




資料：文部科学省
学校保健統計調査

③ 痩身傾向の状況

痩身傾向の児童生徒（性別・年齢別に身長別体重を求め、その平均体重の80%以下の体重の者）も学年によって増加しています。平成20年には減少しています。



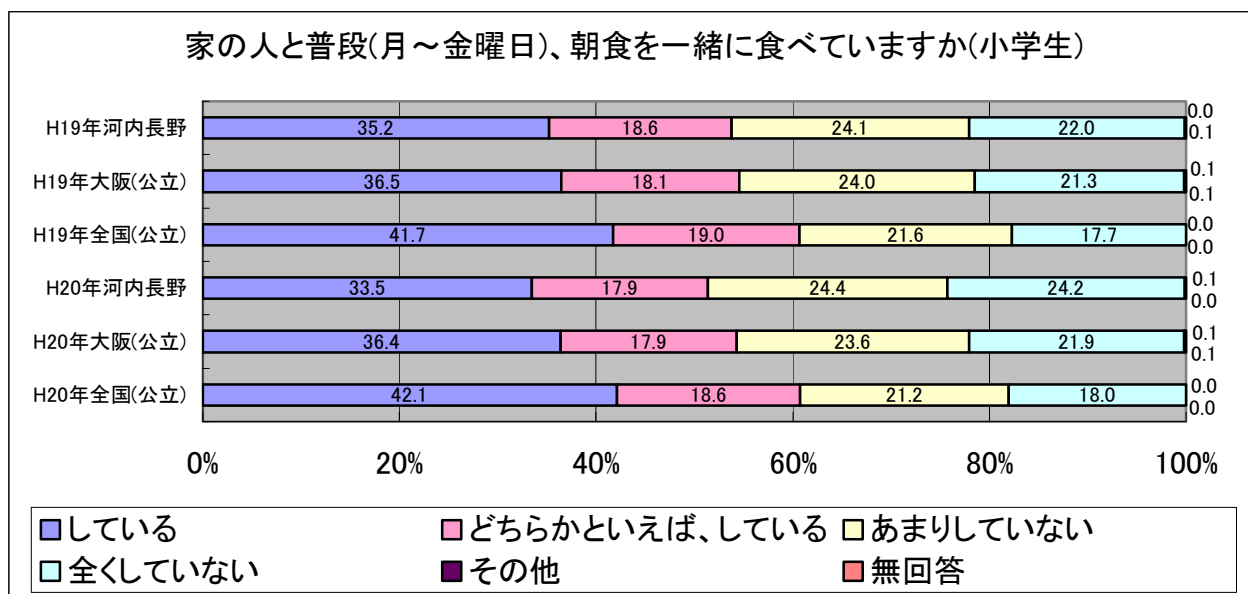
資料：文部科学省
学校保健統計調査

食に関する問題、言うまでもなく家庭が中心となって担うものです。家族と一緒に食事は、家庭教育の第一歩であるとともに、大切なコミュニケーションや躰の場でもあります。

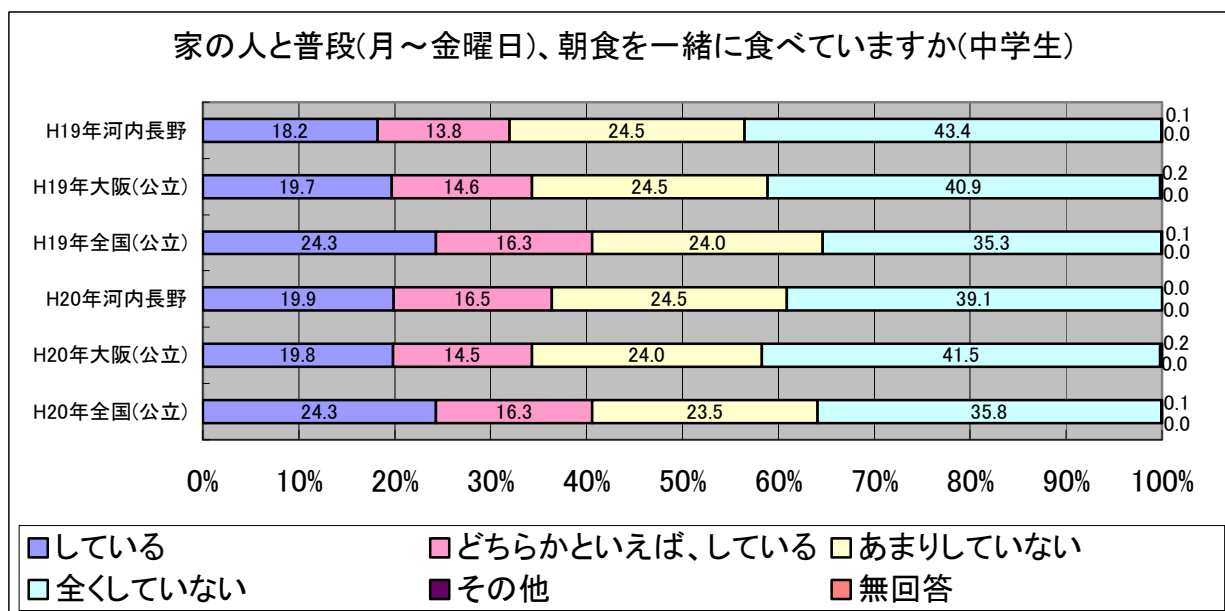
他方、核家族化の進展、共働きの増加などの社会環境の変化や外食や調理済み食品など

の食品流通の変化等を背景として、食生活の在り様も大きく変化しつつあり、保護者が子どもの食生活を十分に把握し、管理していくことが、困難になってきていることも事実であります。

小学生



中学生



3. 「食育基本法」と「食育推進基本計画」について

①食育とは？

食育推進基本法には食育の定義規定は設けられていませんが、その前文において、生きる上での基本であって、知育、徳育、及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められるとされています。

②「食育基本法」と「食育推進基本計画」について

国において、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化等に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための「食育」を推進する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に平成17年7月に「食育基本法」施行されました。

さらに平成18年3月に「食育」を推進するために「食育推進計画」が策定され、基本的な方針が定められた。

この計画でも、子どもに対する食育を重視し、食育の推進の目標に関する事項として、朝食を欠食する子どもの割合を平成22年度までに0%とすることを目指すこと、学校給食において、地場産物を使用する割合を平成22年度までに30%にすることなどを掲げています。また、学校において、魅力ある食育推進運動を行い、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、国が取り組むとともに地方公共団体等が推進に努める施策として、①指導体制の充実、②子どもへの指導内容の充実、③学校給食の充実、④食育を通じた健康状態の改善等の推進等を掲げられています。

学校給食について

1. 学校給食制度の概要

①根拠法

学校給食法（昭和29年法律第160号、以下「法」という。）

②目 標（平成20年に食育の推進を柱とした法改正を行い、平成21年4月より施行）

学校給食法第2条に掲げている下記事項

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

③事業主体

学校給食法第4条に明記

義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。

④学校給食の区分（種類）

学校給食法施行規則第1条第1項2号及び2項から第4項に基づき、次の3種に区分されている。

○完全給食（米飯またはパン、ミルク及びおかず）

○捕食給食（ミルク及びおかず等）

○ミルク給食（ミルクのみ）

⑤経費負担

- ・施設、設備、運営経費

学校給食法第6条により施設設置者（市町村）の負担

- ・食材

児童の保護者負担（学校給食費）

<参考>

大阪府の公立小学校の給食費平均3,551円/月

公立中学校の給食費平均3,927円/月（平成20年5月）

全 国の公立小学校の給食費平均3,981円/月

公立中学校の給食費平均4,529円/月 (平成19年度)

《注》小学校はいずれも高学年

河内長野市の平均給食費 3,800円/月 (平成20年5月)

2. 完全給食実施状況

大阪府

(平成20年5月現在)

学校種別	総数	実施校	実施率
公立小学校	1,023校	1,019校	99.6%
公立中学校	465校	36校	7.7%
合計	1,488校	1,055校	70.9%

全国

(平成19年5月現在)

学校種別	総数	実施校	実施率
公立小学校	22,058校	21,719校	98.5%
公立中学校	10,087校	8,123校	80.5%
合計	32,145校	29,842校	92.8%

①大阪府における完全給食実施中学校

・完全給食実施市町村 {5市3町33校}

和泉市 (10校)、門真市 (7校)、四条畷市 (4校)、交野市 (4校)、大阪狭山市 (3校)
熊取町 (3)、田尻町 (1校)、岬町 (1校)

・一部の中学校で完全給食実施市

富田林市 (1校/8校)、松原市 (1校/7校)、箕面市 (校1/7校)

《注》下線表記の市町村は、単独調理場方式である。

(3) 学校給食とは

学校給食とは、学校の管理下において、当該学校に在学する全ての児童又は生徒に対して実施される食事のことである。

基準の主なもの、次の通りです。

- ①在学するすべての児童、または、生徒に実施
- ②原則として毎週5日以上実施されるもの
- ③学校給食摂取基準に基づく栄養内容で実施されるもの

学校設置者である市町村(教育委員会)は、これらの基準を満たす食事を当該学校において開始する際は、開設届を都道府県教育委員会に届け出て、受理されると法上の学校給食を開始することができます。

近年、学校給食の運営において、上記基準のうち①の要件を満たさない給食、すなわち家庭の弁当等との併用による、いわゆる選択性の給食も学校給食として実施されている傾向にあります。調理場の整備に多くの財源と時間を要するなど、地域の実情などに応じた柔軟な対応ですが、国では、あくまで過渡期的な措置として位置付けているとの見解です。